

街並み景観形成やにぎわいづくりを応援します(追加募集)

問 商工振興課 ☎65-8766

伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅力ある街並みを形成する事業に必要な経費の一部を助成します。補助対象事業や対象者など詳しくは、担当課までお問い合わせください。

【募集期間】9月25日(月)～10月5日(木)

①にぎわいの街づくり推進事業

商店街ににぎわいを創出するソフト事業
(補助率1/2、上限100万円)

②伝統的街並み景観形成事業

A 商業観光推進ファサード整備事業
(補助率1/2、上限150万円)

B 伝統的町家ファサード整備事業
(補助率1/2、上限200万円)

C 伝統的町家再生生活用等整備事業
(補助率1/2、上限500万円)

※ファサードとは建物の正面のこと

※応募多数の場合は補助の対象とならない場合があります。

【対象区域】

A、Cは特定景観形成重点区域、長浜駅前通りおよび北国街道長浜駅前通り以南

Bは特定景観形成重点区域および北国街道長浜駅前通り以南

まちづくり講演会を開催します

問 市民活躍課 ☎65-8711

市の人口分析のデータをもとに、人口減少に対応した持続可能な地域コミュニティのあり方や自治会活動の活性化に向けた取組について、講演いただきます。

自治会が抱える課題について、新たな視点から地域づくりや集落の維持・活性化に向けた取組をみんなで考えてみませんか。

【とき】 10月7日(土) 13時30分

【ところ】 湖北文化ホール(湖北町速水)

【演題】 『地元を創り直す時代』新しい地域運営の形とは?』

【講師】 (一社)持続可能な地域社会総合研究所

所長 藤山 浩氏

※参加無料、申込不要。

問合せ

長浜市連合自治会事務局

(本庁舎3階市民活躍課内)

☎65-8711



第8期「ながはま・こほく創業塾」を開講します

問 商工振興課 ☎65-8766

創業を目指す人や新事業を立ち上げたい人を対象に、「ながはま・こほく創業塾」を開講します。基礎から応用まで学べる充実した内容です。この機会に、ぜひお申し込みください。

【とき】 10月15日～12月17日の毎週日曜日

9時～3時間程度(全10回)

【ところ】 サンレイバー高月(高月町渡岸寺)

【内容】 実際の創業・新事業に活用できる幅広い知識やノウハウを、講義やグループワークを通して学びます。

【定員】 40人(先着順)

【受講料】 無料

【申込み】 ①氏名②住所③連絡先を、電話またはFAXで左記まで。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ・申込み

(一社)長浜ビジネスサポート協議会創業塾事務局

(長浜北商工会内)

☎82-5051

☎82-4611



▲講義の様子

パソコン入門講習のお知らせ

問 生涯学習文化課 ☎65-6555

市民交流センターおよび六荘・湖北まちづくりセンターで初心者向けのパソコン講習を開講します。また、六荘まちづくりセンターでは、パソコン無料サポートを実施します。

●パソコン入門講習

【対象】 市内在住、在勤または在学の18歳以上の人

【講師】 NPO法人「IT育成会あすな」

【申込み】 講習開始日の10日前までに電話で各会場まで。講習内容や日時、講習料等は、各会場に問い合わせるか市のホームページで。また、NPO法人「IT育成会あすな」のホームページから見るともできます。

●パソコン無料サポート

【とき】 火曜日(19時～21時)

土曜日(9時～12時)

【ところ】 六荘まちづくりセンター(勝町)

※休館日、第3火曜日、施設の行事と重なる日は休みに なります。

※申込不要

問合せ・申込み

市民交流センター ☎65-3366

六荘まちづくりセンター ☎62-0198

湖北まちづくりセンター ☎78-1287



▲QRコード

福祉医療費助成制度のお知らせ

問 保険医療課 ☎65-6555

子ども医療費の助成

小中学生の保険診療分入院費(部屋代、食事代等を除く)を助成しています。

【対象者】 市内在住の小中学生(保護者も市内在住)

【持ち物】 領収書原本、印鑑、保護者の振込口座が確認できるもの、健康保険証

福祉医療費の償還払い(払い戻し)

福祉医療費助成対象者について、左記に当てはまるときは、支払われた医療費の払い戻し申請を受け付けます。

【対象となる場合】

①県外で受診されたとき、もしくは受給券を提示せずを受診し、保険診療分を自己負担したとき。

②住民税非課税世帯の65歳～74歳の人に発行している福祉医療券をお持ちの人について、1か月の医療費が一定の限度額を超えるとき。

※詳しくはお問い合わせください。

【持ち物】 領収書原本、印鑑、振込先口座(未成年の場合は保護者の口座)を確認できるもの、健康保険証、福祉医療費受給券

※加入している社会保険等から高額療養費・附加給付金等が支給される場合は、支給決定後に申請を受け付けます。手続きの際には支給された額がわかるものをお持ちください。

※申請期限は支払後5年間です。

申請先

保険医療課(本庁舎1階)

北部振興局福祉生活課・各支所

【イベント情報】福滋県境交流促進協議会からのお知らせ

滋賀県(長浜市・高島市・米原市)と福井県(敦賀市・小浜市・美浜町・高浜町・おおい町・若狭町)の9市町が連携し、各市町のイベント情報を紹介しています。詳しくは各問合せ先まで。

おおいみんぴあフェスタ2017

おおいの秋の味覚が集まるイベントです。

【とき】 9月30日(土)
10月1日(日)

【ところ】 うみんぴあ大飯
(福井県おおい町成海)

問 おおい町産業振興連絡協議会
(☎0770-77-4055)

新幹線高速試験車両特別公開

【とき】 10月7日(土)、8日(日)
【ところ】 鉄道総合技術研究所
風洞技術センター
(米原市梅ヶ原)

問 米原観光協会
(☎58-2227)

OBAMA食のまつり

全国のご当地グルメが小浜市に集結します。
【とき】 10月7日(土)、8日(日)
【ところ】 御食国若狭おばま食文化館前
(福井県小浜市川崎)

問 OBAMA食の祭り推進委員会
(☎0770-53-1111)

